

雇用問題

一六二九字

労働基準法の一部を改正する法律案につきましては、十分議論が進んでまいりまして、特に主要な論点については整理が深まったような気がいたしますが、私も、改めて主要な論点について幾つかお伺いしたいと思います。

限られた時間でございますので、裁量労働制の適用範囲の拡大を中心に伺いたいと思いますが、その前提として、まず大臣に一つお伺いしたいがございます。

先般、戦後の混乱期、統計がないときを除いては戦後最悪という失業率三・九%という大変厳しい失業率を記録いたしましたし、働く者にとってやはりこれは不安な時代が来たような気がいたします。雇用の問題というのは、一方で雇用を守り、また賃金を守り、しかしそれに時短も重ねてまいらなければいけませんし、何よりも、失業率が高まりますと、まずその本人にとって生活の糧が失われるというだけではなくて、ある意味で人間としての誇りも失われますし、また国家としても例えば治安の悪化等大変いろいろな問題をはらんでまいりますので、私は、国の最大そして基本的な義務の一つが雇用の確保という観点にあるのではないかと思います。しかも、その雇用の確保も、単に働き場さえあればいいというわけではなくて、やはり一人一人の働く者がその中で自己実現を実感できるような、そういう働き場をつくっていくことが何よりも二十一世紀に向

けてより以上に国には求められておるような気が私いたします。

一方で、我が国は、特に戦後、世界的に非常に評価されました終身雇用制という枠組みを維持してまいりましたが、この労働基準法の一部改正法案の背景にもあるのですが、世界的な大競争時代の中で企業が生き残っていくかなければいけない、また企業がつぶれてしまえば働く者にとっても働く場が失われるという大変厳しい競争の中で、一方で終身雇用制という雇用の安定という観点からすると大変意義のある制度の長所を生かしながらも、さらには、特に若い方を中心に今キャリアアップ型の志向、転職によって自分のキャリアをさらにアップしていくという要望もあります。しかし、多くの方にとっては、やはり、一番の雇用に関しての要望というのは雇用の確保、安定ではないかという気がいたします。

そこで、二十一世紀に向けて我が国の労働市場がまずどういうふうにあるべきか。また、そこに関して労働省、労働大臣としてどういう政策を考えていけるのか。まず、二十一世紀における我が国の雇用、労働のビジョンについて大臣の御見識を伺いたいと思います。

伊吹国務大臣 大変大きな歴史的なお尋ねでございますので、私的に確にお答えする能力はないと思えますけれども、今先生がおっしゃったように、雇用、賃金、時短、そして基本的な、先ほど来お話があるようなコア・レーパー・スタンダードといいますが労働環境、この四つをしつかりと守っていくのが労働省の役割であって、それを守っていくためには、国際競争を自由市場の中でやはり勝ち

抜いていかなば私はできないと思うのですね。そのためには、まず労働市場の問題を云々する前に、良質な労働力、そしてやはり働くということが大切であるということをしつかり自覚する国民。

残念なことでありますが、先生お若いですからいろいろ御勉強なすったりお読みになつておられると思いますが、「大国の興亡」というのをポール・ケネディが書きまして、イギリス、アメリカ、そして今日本でも、繁栄した国家は永久に繁栄し続けるだろうか、繁栄した目的を達成したためにおのの国は衰亡していくという議論がございます。日本はできればその例外、衰亡するにしてもできるだけその期間を私は長く延ばしていきたい。

特に、失業保険が充実をしているからといって、有効求人倍率が一を上回っているのに平均よりも失業率が高いという年齢層の方々には、六十歳以上の方々の御苦勞を考えて、私はできるだけ働いていただきたい。そういう教育をやはり若いときから学校、地域、家庭でしっかりとやっていく。それによって、今日の日本をつくられた方々に少しでもお報いする国家的な余力を残していく。

まず、そういう前提に立つて、働くということは生きていくという存在感と人間としての尊厳を守りながら生活を維持していくということですから、流動的であるのならば、できるだけそれにこたえていける、ミスマツチが少ない、御希望に応じていけるような労働市場にしていきたい。

したがって、私は基本的には終身雇用論者ですけれども、いろいろな働き方の御希望を持っておられる方々にはそれにこたえていけ

るようなチャネルだけはしっかりと整備して、先ほど来御議論がありましたように、その中で働く方が不利にならないようにしていく。しかし、何よりもそういうことがトータルとして維持できていくような、先生が御指摘の経済状況と社会システムというものと人間のあり方というものを日本社会に守っていく、これが、これからの日本の政治を担っていただけ棚橋先生なんかの時代の最大の課題だと私は思っております。

棚橋委員 ありがとうございます。特に、来世紀に向けて雇用の確保というのが私は国の政治の原点になってまいると思いますし、またそれは、単なる労働政策だけではなくて、産業政策も含めた幅広い政策の推進にかかっていると思っておりますので、大臣を初め労働省の方々には、まずその点について今後とも御尽力賜りますようお願い申し上げます。

そこで、具体的な質問を幾つかさせていただきます。今般、裁量労働制の適用職種の拡大という大変大きな議論が今この改正法案でなされております。一人一人の働く場の方々とお話をしておりますと、率直に申しまして、まさに今大臣がおっしゃったように厳しい国際競争の中で、ある意味では汗をかけた分報われる。逆に言うと、汗をかけた方がその分報われなくて、十分に汗をかいでない方がより以上の報酬を得るといような制度というのは長期間続かないわけでございますし、そういう観点からすると、この裁量労働制の対象業務の拡大というのは、まさに大競争時代の中で、大変厳しい選択ではあるものの、私は一つの流れだと思っております。

す。

しかし、ホワイトカラーと言われる方々の中でやはり一番今不安になっておりますのは、この対象業務がどんなし崩し的に拡大されるのじゃないか。企画、立案的な、ある意味で高度の、そしてまた成果で評価するような仕事、業務だけではなくて、失礼な言い方かもしれませんが、単純労働的なホワイトカラーの方にもこの裁量労働制が拡大される、そしてまた、そのことによつて実質的な賃金の引き下げになるのじゃないかという御心配を抱いていらつしやる働く場の方々が私は少なくないような気がいたします。

この制度を定着させていく